

新型コロナウイルス感染予防のために外出を自粛している 高齢者への支援の強化について

令和2年6月2日
地域包括ケア・高齢者支援課

1 趣旨

県では、新型コロナウイルス感染予防や「新しい生活様式」の実践により外出を自粛している高齢者に対して、見守り支援を強化するとともに、フレイルや生活不活発病等を予防するための支援の充実を図る。

2 支援内容

(1) 見守りの強化

在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の支援強化【4月補正予算措置】

見守り支援を行う民生委員・児童委員活動費を助成（広島市，呉市，福山市を除く。）

現状：22市町で訪問見守りに変えて電話連絡に変更（緊急時を除く。）

(2) 高齢者が自宅でできる健康づくりの促進

① 啓発リーフレットの作成・周知

運動・栄養・睡眠に関する啓発リーフレット「高齢者の皆さまへ～新型コロナウイルス予防＋元気であるために～」を作成し、関係機関へ周知。

ア 各市町（対象者へ配布）：3月実施

イ 広島県歯科医師会（歯科診療所で掲示）：6月上旬から開始（県内1,400機関）

ウ 広島県薬剤師会（薬局で配布）：6月上旬から開始（県内1,550薬局）

エ 県及び厚生労働省ホームページへ掲載：随時

② 高齢者の子や孫世代へ向けた発信

県SNSを活用し、子や孫世代から祖父母等へ向けた健康づくりを促すためのメッセージを発信。

③ 県内市町及び関係団体の取組等の発信

県ホームページで県内市町及び関係団体の取組、体操動画等を発信し、関係機関で共有。

(3) 住民運営の「通いの場」への支援

① 活動状況、再開基準等の調査

各市町の「通いの場」、介護予防教室等の活動状況、再開基準等の調査を実施し、調査結果を関係機関と共有。

② 活動再開に向けた感染予防対策の周知

「通いの場」で実施する感染予防対策について、県ホームページで発信し、各市町に対象者への周知を依頼。

3 今後の取組

○ 住民運営の「通いの場」の活動自粛に係る参加者への影響等に関する調査

「通いの場」の活動自粛中の参加者の心身の変化、居宅における各自の取組について調査を実施し、今後の支援策を検討。

○ 国による住民運営の「通いの場」を補完するアプリの活用（夏頃から配信予定）

「新しい生活様式」の実践により外出自粛前と同様の「通いの場」での活動ができなくなった高齢者が、やりがいを持って居宅で運動に取り組めるよう、国が開発を進めているアプリも踏まえながら、健康づくりを支援。

※住民運営の「通いの場」…住民が主体となって設置する、高齢者が容易に通える範囲内で週1回以上の体操などを行う場のこと。

設置数：1,607か所 参加者数：34,569人（令和元年12月末現在）